

精神障害者の地域移行を促進するための体制づくり(案)

～障害福祉分野と精神保健分野との連携～

■具体的方策

- 県障害者自立支援協議会 地域生活移行推進部会において、精神保健分野にかかわる議題については、こころの健康推進室職員等、精神保健分野職員が出席し、障害福祉と精神保健と連携した取組の検討を行う。
- 精神保健福祉審議会において、障害福祉分野からの委員を選任し障害福祉と精神保健との連携を図るとともに、精神科病院からの退院促進のあり方等について検討を行い、福祉と医療が連携のとれた退院促進の仕組づくりを目指す。
- 地域をサポートし、地域移行支援の取組を先導する「コア機関チーム」を、研修を通じて各圏域に育成する。チームの体制は各地域事情を考慮し、ボトムアップで組織する。
- コア機関チームに、主に医療関係者からの照会（どこに相談すればよいか）に応じられる情報提供機能を持たせる。
- 地域自立支援協議会が、市町村を単位とした地域づくりの核となれるよう、その体制強化を県として支援する（コア機関チームによる個別の支援に加え、全県的・長期的な観点に立って、その方策を県自立支援協議会等で検討する）。
- 医療・福祉の連携を進める合同研修会を今後も継続的に開催する。（研修体系を「コア機関チーム研修」と「医療・福祉連携合同研修」に分離させる。将来的に「コア機関チーム研修」は「コア機関チーム会議」に移行し、「医療・福祉連携強化研修」は各地域単位で開催することを目指す。）
- 既設の「保健所精神保健福祉推進協議会」、「障害保健福祉圏域会議」を、地域移行に関する広域的課題を検討する場と位置づけ、コア機関チームや地域自立支援協議会と情報共有を図る。
- 市町村が主体的に地域移行に取り組めるよう、県が目標値を示す。
- 地域移行・地域定着支援制度に乗らない退院支援についても、現制度を補完するものとして、その位置づけと評価の方法を明確化する。

■体制整備のイメージ

